

## 『無料低額診療事業』についての学習会のご案内

昨今の経済情勢の悪化から、経済的理由で治療を中断したり、具合が悪くても治療費が払えないため我慢し症状が悪化したり、保険がないために病院にかかれないといった深刻な状況が進行しています。

民医連（全日本民主医療機関連合会）に加盟する病院・診療所では積極的に「無料低額診療事業」〈低所得者に対して自己負担分を基準をもうけて全部又は一部を減免する制度〉を開始しています。

愛媛医療生協でも「無料低額診療事業」を開始することを総代会で決定し、9月より新居浜協立病院で開始し、愛媛生協病院でも開始にむけ行政当局と協議を行っています。

今回、貧困社会の深刻な実態と「無料低額診療事業」の意義を広く知っていただきたいと学習会を計画しました。

ぜひ、多数の皆様方の参加をお待ちしております。

日 時 : 2011年1月8日(土) 14:00~16:00

会 場 : コムズ・松山市男女共同参画推進センター5階 大会議室  
松山市三番町6丁目4-20

参加費 : 無料

講 演	
尼崎医療生協での無料低額診療の取り組み	尼崎医療生活協同組合 理事会事務局長 粕川 實則 氏
新居浜協立病院でのこの間の事例報告	愛媛医療生活協同組合 新居浜協立病院 溝浦 友子 氏 (MSW)
愛媛生協病院での無料低額診療開始について	愛媛生協病院
その他	

主 催 : 愛媛医療生活協同組合 松山市来住町 1079-12

連 絡 先 : 愛媛生協病院 医療介護相談室 TEL 089-903-4237 (直通)

FAX 089-976-7048

\*学習会はどなたでも参加できます。事前の申し込み等は不要です。